

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 沖縄県

市 町 村 名	恩納村		
事 業 名	恩納村結婚新生活支援事業	所要 見込額	2,400 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日		
地域の实情と課題 （これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の实情と課題について記述）	<p>平成22（2010）年国勢調査における恩納村の人口は、10,144人となっており、昭和55（1980）年以降、一貫して増加傾向である。</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所が平成25（2013）年3月に公表した推計によると、本村の人口は平成27（2015）年頃から緩やかな増加となり、平成42（2030）年頃から減少に転じることが予測されている。</p> <p>人口が減少することによって消費市場が縮小し、地域にある小さな商店や公共交通、病院等、日常生活に必要なサービスの確保が困難である。</p> <p>農業、漁業をはじめとした産業分野においても後継者不足がますます進み、地域経済の衰退は避けられない状況である。</p> <p>また、若年層の減少により、地域の伝統行事や伝統芸能の継承が困難になる可能性があり、さらに、地域活動の縮小による住民同士の交流機会の減少や地域への愛着心が薄れていくことが懸念される。</p> <p>人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少するが、その一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれ、地方財政はますます厳しさを増すことが予想される。このような状況が続けば、それまで受けていた行政サービスの廃止又は有料化に至る可能性があり、結果として生活の利便性の低下につながるであろう。</p> <p>本村の自然動態は、出生数がほぼ横ばいなのに対し、高齢者の増加等を背景とする死亡数の増加傾向が続いており、近年は自然減の傾向は強まりつつある。</p> <p>また、自然増の指標である合計特殊出生率（平成20～24年度の平均）は、1.63と沖縄県内の市町村の中で最も低く、さらに生涯未婚率も上昇している。</p> <p>社会動態は、転入者数が転出者数を上回る社会増で推移している。</p> <p>ヒアリング調査では、村外に移住している理由として、買い物や病院への通院等が不便なことや村内の民間賃貸住宅の家賃が高いこと、村外の方が元持ち家の取得がしやすかった、教育環境等を充実させたかった等が挙げられている。</p> <p>さらに、将来人口推計の結果をみると、出産・子育て世代である若年層（20～30代）の人口が減少傾向にあることから、これらの年齢層の村外への流出をいかに抑制するかが大きな課題である。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<p>「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27（2015）年～平成31（2019）年）」の人口ビジョンでは、「若者層の定住促進により、平成52（2040）年に11,000人の人口維持」とし、4つの基本目標を設定し、その1つに「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げている。5つの基本方針のうち、本事業を具体的施策の「結婚につながる活動への支援」に位置付けて実施することとする。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標	<p>「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27（2015）年～平成31（2019）年）」における数値目標は次に掲げるとおりである。</p> <p>・ 合計特殊出生率：1.46（平成25年）、2.1（平成31年）</p>		
参 考 指 標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数：43件（平成29年度） 婚姻率：3.91%（平成29年度） 出生数：91人（平成29年度） 出生率：8.27%（平成29年度）</p>		
	1 優良事例の横展開支援事業	所要 見込額	千円
	(1) 結婚に対する取組	所要 見込額	千円
	個別事業名	所要 見込額	千円

事業内容	個別事業名		所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援事業		所要見込額	2,400 千円
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。
- 2 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 3 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 6 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)
- 7 適宜参考となる資料を添付すること。